

# 平成 17 年度事業報告

平成 18 年 4 月

財団法人調布ゆうあい福祉公社

## 概 要

### 1 会社における現状

平成 17 年度においては、平成 18 年に予定されていた介護保険制度の改正に備えて、① 予防重視型システム転換への対応、②新たなサービス体系の確立、③サービスの質の向上、という視点から、既存の事務事業の見直しを行うなど、新たな体制への移行の準備を行って参りました。

また、平成 17 年度より、課制を導入するなどの組織改正を行い、各職員の役割と責任の明確化、意思決定プロセスの確立など、会社の組織的改善課題への取り組みを進めて参りました。このことにより、従来より課題となっていた、予算、事業の進捗状況の管理、適切な事業の実施、事務事業の見直し等により、適正な事務執行、業務能率の増進、より適正な団体経営への組織的基盤の整備をして参りました。

こうした状況において、平成 17 年度においては、会社の主な事業であります、住民参加型事業としての食事サービス、ホームヘルプサービス、送迎サービス、また介護保険事業として居宅介護支援や訪問介護、そして調布市からの受託事業であります国領在宅サービスセンター事業、国領在宅介護支援センター事業、低栄養予防事業等、多くのボランティアや協力会員など、多くの市民の方々のご参加、ご協力を頂くとともに、調布市をはじめ、関係諸機関との連携を深めながら、様々な事業活動を推し進め、質の高いサービスを提供して参りました。以下各事業の特色について報告いたします。

### 2 住民参加型事業

#### (1) 食事サービス事業

食事サービス事業においては、昨年度同様「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指す」という理念を協力会員等と共有しながら活動を継続してきているところです。本事業については、協力会員、延べ 11,300 人の市民の方々に参加協力をいただきながら 365 日、年間 69,200 食を高齢者や障害を持った利用者の方々に提供して参りました。

安心して食べることのできる手作りの「食事」の提供を通して、低栄養の予防を図るとともに、お届けの際には声掛けをしながら安否確認を行い、利用者の方の表情などから、さりげなく生活の中の変化をつかみ、専門の相談員に情報をつなぐなど、ゆるやかな見守りの輪作りに努めて参りました。

また、特に今年度は、併設されている在宅介護支援センターとの連携により、体調が悪化された方を早期に発見するという緊急時の通報者としての役割を市内全域で果たすこともできました。

また、高齢者を対象とした事業だけではなく、障害者施設等（グループホーム等）への出張調理を行い、協力会員の活動の場としては、公社調理場における調理のみでなく、さらに活動の場を広げるなどの工夫も進めて参りました。

「食事」の提供を通して、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりに貢献できるなど、トータルな意味での自立支援、地域づくりを担うことができたと考えております。

#### (2) ホームヘルプサービス事業

ホームヘルプサービス事業においては、介護保険制度に該当しない方、若しくは介護保険制度ではサポートできない部分の援助の依頼、また、障害者自立支援法への移行に伴い、制度の枠に入らない方々からの相談が新たに寄せられるようになりました。

また、認知症高齢者、ターミナル期への方への家事援助の依頼なども増加するなど、制

度のはざまに陥る人へのセーフティネットの役割を地域において果たすことができたと考えております。

このように、増加する幅広い対象者の様々な要望に応え、一人ひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスで支えることができるよう、より丁寧なコーディネートや新規協力会員の登録説明会、研修など人材の育成に重点を置いて取り組んで参りました。

また、住民の手によるサポートをより効果的、効率的にお届けするために、17年度は、事務事業の見直しを行うとともに、請求事務を効率化するシステム等の検討をしました。

### 3 介護保険事業

#### (1) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業においては、国、都、市から示されている基準の遵守に努め、なおかつ、利用者の自立支援を目的に適切なケアプラン作成に努めて参りました。

また、東京都福祉サービス評価推進機構による福祉サービス第三者評価を受審するなど、自らの業務、サービスの質を評価するとともに、改善に努めて参りました。

第三者評価機関からも、公益法人として、地域のセーフティネットとしての役割を果たしていることについての高い評価を得ることができました。

平成18年4月に行われる制度改正に際しては、利用者一人ひとりの生活の継続性が脅かされることのないよう、また利用者が不利益を被ることのないよう利用される側の視点を忘れることなく、地域の関係者、及び関係諸機関との連携を図りながら対応して参りました。

また、法改正において多くのケアマネジャーに必要とされていた介護予防ケアマネジメントの技術取得のための研修会を行うなど、市内で活動するケアマネジャーへの支援を行って参りました。

#### (2) 訪問介護事業

訪問介護事業においては、自立支援、利用者の立場にたった温かい援助を目指してチームケアを展開して参りました。

また、ヘルパーへの計画的な研修の実施、サービス提供前の文書等の確実な方法による、利用者に関する情報等の伝達、さらに全ヘルパーへの健康診断等の実施を行うなど、質の高いサービス提供の基盤となる、事業所の体制の整備に努めました。

ヘルパーが働きやすい環境の整備、より一層の人材養成への取り組みを行った結果、介護福祉士が全ヘルパーの50%を占め、チームケアの核となりうる提供責任者も全員が介護福祉士経験5年以上になるなど、一人ひとりのヘルパーの資質の向上、事業所への定着率が増加するという結果を得ることができました。

さらに、日々のホームヘルプサービスの実践のみでなく、調布市より受託している、2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座、精神障害者ヘルパー養成講座の講師、技術指導を行うなど、調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みにも積極的に協力して参りました。

### 4 受託事業

#### (1) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター

今年度は、法改正に備え、「一人ひとりの暮らし、生活実態に即した、利用者の目線による介護予防事業への転換」を目標に、介護保険制度における「通所介護」、一般施策における「生きがいデイサービス」、「入浴サービス」及び「食事サービス」の4事業を実施して参りました。

特に、利用者一人ひとりの目標達成に向けた個別性を重視した個別援助計画を作成するとともに、効果的なプログラム開発の充実に努めて参りました。

また、昨年度に引き続き、利用者及びご家族の通所介護事業への評価及び要望、意向を把握し、一層のサービスの質の向上、事業運営の改善に努め、その結果、具体的には、長時間の利用を希望される方のニーズにもお応えしていくとの方針から、平成 18 年度からサービス提供時間の長時間化を導入することとしました。

## （２）調布市国領在宅介護支援センター

今年度は「介護保険制度改正を見据えながら適切な相談業務の実施」を目標に、利用者やその家族、介護支援専門員への影響を十分に考慮しながら、業務を実施して参りました。

相談の特徴は昨年度に引き続き、認知症高齢者の方の在宅生活継続に向けた支援や、施設入所手続きについての相談が多くありました。また、虐待を受けている高齢者への迅速な対応も求められ、基幹型支援センターをはじめ、国領高齢者在宅サービスセンターや公社全体で利用者の支援に努めました。

公社の協力会員、民生委員、近隣住民との連携により、調布市で最大の通報相談があり、困難な状況に置かれた高齢者の発見に結びつけることができました。

居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援としては、サービス担当者会議へ積極的に出席するなど、制度改正に伴う相談にも対応するなど幅広い活動が求められました。

このように、これまで築いてきた地域との連携を基盤に、緊急対応、複雑化した問題への相談業務に対応するとともに、利用者を取り囲む地域の住民の皆様との協働作業を行って参りました。この結果、利用者の一人ひとりが、地域で安心して暮らしていくために必要不可欠なゆるやかな見守りの輪が地域の中に徐々に築きあげられてきていると考えております。

## （３）低栄養予防モデル事業

低栄養状態にある、若しくはその心配のある方に対して、要介護状態を予防することを目的に、低栄養を防ぐための食事作りのポイントを学ぶための料理講座を調布市から委託を受け、協力会員の方の協力を得て開催いたしました。

多くの参加者から、低栄養の知識を得ることができたことや、薄味に気をつけるようになったこと、また、軽量スプーンを使うようになったことなど、日々の生活の中で、低栄養を予防するための視点を学ぶことができたとの感想が寄せられ、低栄養予防の効果が得られたとの評価を得ることができ、その結果、平成 18 年度には本格的に事業を実施することとなりました。

以上のように、新たな取り組みや、質の高いサービス提供に努めるとともに、協力会員をはじめボランティアの方々等多くの市民の参加と協力をいただき、全力で事業の推進に努力を重ねて参りました結果、おおむね所期の目的を達成することができましたので、ここに報告をいたします。

# 1 高齢者の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

福祉講演会は、人権問題をテーマに「社会福祉と人権 知ることからはじめよう」を取り上げた。身近にありながら気づきにくい差別の問題について意識し、「人間が生まれながらにもっている幸福に生きる権利」である人権を守ること、その手段である社会福祉の大切さについて理解を深めることができた。

また、楽しみながら、引きこもりの予防、栄養バランスの改善、身体機能の向上といった介護予防の支援を行うことを目的に、男性の家庭料理講座、ダンス講座、デジタルカメラ入門講座を開催した。講座に参加することにより、本来の目的である、仲間作り、趣味、生きがい作りが行えたとの感想を得ることができた。

さらに、利用者が安心して適切にサービスを利用できるよう、ホームページ、パンフレットのリニューアル等を行った。その結果、わかりやすく迅速に福祉・医療保健や法改正などの情報提供や公社事業紹介を行えた。

また、新たな担い手育成のための公社地域説明会(協力会員説明会)を6回開催し、61名の参加があった。その結果、法改正や社会情勢によって予想される、住民参加型サービスのニーズ増加に備えることができた。

事業名	内容	実施	参加者	
福祉講演会	千葉敬愛短期大学教授 松本峰雄氏 を講師に招き、「社会福祉と人権～知ることからはじめよう」をテーマに開催した。調布市社会福祉協議会と共催。	年1回	72人	
生きがい講座	家庭料理講座	概ね55歳以上の男性を対象に6回コースで実施した。また、自主サークルの活動を月1回援助した。	年1回	59人 (延べ)
	ダンス講座	概ね60歳以上の初心者を対象に、5回コースで実施した。また、自主サークルの活動を月1回援助した。	年1回	90人 (延べ)
	デジタルカメラ講座	高齢者の生きがいと仲間づくりを目的としたIT講座を実施した。また、自主サークル活動を週1回援助した。(支援)	年1回	36人 (延べ)
機関誌「ほっとらいん」の発行	市民及び会員に対し、在宅福祉サービス等の情報提供や公社の各種事業の紹介、福祉問題に関する啓発を行った。	年11回	2800部/月	

## 2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業(2号事業)

「認知症の方がその人らしく安心して暮らしていける地域づくり」を目標に、3回シリーズで講習会を開催した。協力会員、認知症方の介護をされているご家族、民間事業者、他機関など、延べ150名の方の参加があった。医療・福祉の現場で活躍している講師から、具体的で馴染みやすい講義をしていただき、参加者からは「認知症の方のことがよく理解できた」「介護の励みになった」「余裕を持って接することできそうだ」などの感想が寄せられた。

また、身近な材料で低栄養を予防できる調理の実習や介護予防ケアマネジメントなど、介護予防の視点に重点をおき、実践に役立つ研修等も多数企画した。

さらに、協力会員の力量形成、多様なニーズに応えられる人材養成を目的に、調理やコミュニケーションのとり方など介護技術の基礎に重点をおくと同時に、アロマセラピー、個人情報保護法など福祉サービスに関わる多様な側面についての情報提供を行った。また、協力会員への定期的な研修のみならず、広く訪問介護員、介護支援専門員など地域で活動する他職種や介護者等にも参加していただけるよう、内容、時間設定等工夫を行った。

公社で培われた在宅サービスの経験が地域に活用され、利用者が安心して暮らせるための地域づくりの基盤である人材育成に努めた。

(1) ゆうあい福祉セミナー

○協力会員基礎研修・認知症ケア講演会等幅広く、市民や福祉サービスの担い手育成のための研修を開催した。

実施日	内 容	参加者 (人)
平成17年 4月27日(水)	「平成17年度公社事業計画について」 講師 公社事務局長	25
6月22日(水)	基礎研修 ①ゆうあいのボランティアについて 熊木絹代氏 ②基本介護技術	31
6月10日(金)	救急救命講習会 講師 調布消防署	35
6月14日(月)	「アロマセラピーで心と体をリフレッシュ」 講師 吉田廣子氏	28
9月29日(木)	「個人情報保護法と公社サービスについて」 講師 公社事務局長	24

11月24日(木)	認知症ケア講習会 「認知症ってなんだろう? 1」 講師 サポートハウス年輪 安岡厚子氏	57
12月18日(火)	「認知症ってなんだろう? 2」 講師 川崎幸クリニック院長 杉山孝博氏	53
2月23日(木)	「みんなで考えよう。認知症高齢者の接し方」 講師 サポートハウス年輪 安岡厚子氏	40
3月18日(土)	「介護予防ケアマネジメント研修会」 講師 東京都職員 蛭川紀巳子氏	38
平成18年 3月30日(木)	基礎研修 ①ゆうあいのボランティアについて ②基本介護技術「公社ガイダンス」	13

## (2) 協力会員研修

### 1) 食事サービス研修

実施日	内 容	参加者 (人)
1月19日(木) 1月26日(木)	おなかまランナー新人研修 「食事サービスボランティア入門講座」 「食事サービス利用者理解」 「ボランティア理解」 「食事サービス活動理解」等	6
3月15日(水)	フードケータリングショー参加	4
3月16日(木)	配達者研修 携帯電話使用説明会	20

### 2) ホームヘルプサービス研修

○ホームヘルプサービスサービスの協力会員に対し、家事、介護それぞれに必要な専門研修を実施した。

実施日	内 容	参加者 (人)
平成17年 9月29日(金)	協力会員研修(家事編) 「高齢者の食事について学ぼう」 講師 共楽老人ホーム管理栄養士 内田京子氏	16
平成18年 1月25日(水)	協力会員研修(介護編) 「聞き上手になるコツを学ぼう」 講師 ルーテル学院大学 照井秀子氏	25

### 3) 送迎サービス会員研修

○ 公社職員・食事サービス配達運転者に対して、交通安全選手講習会を実施した。

実施日 第1回 平成17年 9月 2日 参加者17名

第2回 平成17年11月 2日 参加者12名

第3回 平成18年 2月 6日 参加者12名

### (3) 実習生の受け入れ

○ 専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生を受け入れた。

○ 東京都社会福祉協議会が実施する「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場を提供した。

○ 地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生の受け入れも行った。

○ 公社の各セクションで実習を行うことにより、「利用者本位のサービス提供」という理念を実践の場で体験することができ、実り多い実習ができたとの感想が学生より寄せられた。

教育機関名	実習分野	人数	実習期間
東京学芸大学	在宅介護支援センター	1人	12日間
東京都立大学	居宅介護支援事業所	1人	12日間
法政大学	住民参加	1人	23日間
都立飯田橋技術専門学校	在宅介護支援センター 訪問介護	6人	12日間
上智社会福祉専門学校	デイサービスセンター	2人	14日間
東京慈恵医科大学	デイサービスセンター 公社事業	23人	1日間
東京慈恵医科大学	デイサービスセンター	6人	5日間
東京都立大	公社事業	1人	1日間
東京医療福祉専門学校	公社事業	1人	1日間
日本福祉教育専門学校	公社事業	1人	1日間
帝京平成大学	公社事業	1人	1日間
東社協介護等体験事業	職場体験	13人	5日間
慈恵医科大学看護学科	職場体験	3人	4日間

#### 体験学習

教育機関名	実習分野	人数	実習期間
調布市立第五中学校2年	ディサービス	3人	3日間
調布市立神代中学校2年	ディサービス	4人	2日間
調布市立第三中学校1年	ディサービス	6人	1日間
桐朋女子高等学校1年	ディサービス	2人	2日間



### 3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業 並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

(1) 利用者満足度調査

○居宅介護支援事業において実施した第三者評価事業における利用者の意向調査の結果を参考に、利用者に満足されるサービス実施に努めた。

(2) 関係機関連絡会

○調布市内関係機関との情報交換、協議等のため、各種の会議に出席した。

設置主体	会議名
調布市	ア. 在宅介護支援センター連絡会 イ. サービスセンター会議 ウ. 健康危機管理対策本部 エ. 高齢者福祉推進協議会 オ. 養護老人ホーム入所判定委員会 カ. 生活支援見守りネットワークオンラインシステム導入委員会
事業者	ア. 介護保険サービス事業者連絡会 イ. 介護支援専門員調布連絡協議会
福祉公社	ア. 全国福祉公社等連絡協議会 イ. 多摩地区福祉公社等連絡協議会
消防署	調布消防署住宅防火等推進協議会
東京都社会福祉協議会	ア. 在宅サービスセンター・介護支援センター部会 イ. 多摩地区北南ブロック会 ウ. 在宅福祉サービス部会
東京都	ア. 東京都介護支援専門員支援会議 イ. 東京都精神障害者社会復帰施設等サービス評価検討会

(4) 市場の動向調査の情報収集

○介護保険法改正や障害者自立支援法に備え、様々なメディア、外部会議・研修等から情報を収集し、利用者に適切にサービス提供が行えるよう努めた。

## 4 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業（4号事業）

利用会員や市民のさまざまな相談に応じられるよう、公社のソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施した。また、法改正など社会情勢の変化にともない、従来の福祉制度だけでは対応できず、多くの制度、機関を調整しなければ地域生活が継続できない幅広い対象の方からの相談が増加した。利用者が制度のはざまに陥ることなく、安心して在宅生活を継続できるよう、たとえ、住民参加型サービスの利用に至らなくとも、他サービス・他機関につながる間での間、利用者を支援する伴走者としての役割を担った。

事業名	内 容	件数
健康相談	2ヶ月に各1回、内科医、神経科医による相談を実施した。	内科 41件 神経科 5件
法律相談	毎月1回、弁護士による相談を実施した。	相談件数 6件
協力会員の健康・活動に関する相談	協力会員の健康診断を実施した。また、活動に関する相談を随時受けた。	

## 5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業（5号事業）

本年度の特徴として、法改正に伴う軽度者の方の家事援助や、送り迎えなどの子育て支援の要望が増加している。また制度のサービスを利用するまでの短期間の支援や入院期間のホームヘルプサービス、障害者、ターミナルケアの希望の増加傾向も継続している。また、他の支援センターや民間事業者などからの紹介、依頼が増加しており、地域において住民参加型サービスの即応性や制度の間において支援を必要としている利用者への柔軟な対応を図った。

### （1）利用会員及び協力会員の状況

#### 1）利用会員の状況

○若干の退会者がみられるが、144世帯の新たな入会者があり、全体として利用会員数は増加した（別添資料参照）。入会者の状況、入会希望等を分析すると、障害者、ターミナル期の方、子育て支援など、公的サービスの間のはざま、もしくは、公的サービスの枠を超えるものなどが目立っていた。

○退会の理由では、入所・入院・死亡が約23%、公的サービス等利用前の短期利用及び公的移行が約34%となっている（別添資料参照）。

(単位：世帯)

区 分		平 17. 3. 31 現在数	入・退会総数	平成 18 年 3 月末登録数
高齢者		199 (81.6%)	(入会) 126 (退会) 136	189 (84%)
障害者		30 (12.3%)	(入会) 9 (退会) 13	26 (11.6%)
病弱者		13 (5.3%)	(入会) 7 (退会) 13	7 (3.1%)
ひとり親家庭等		2 (0.8%)	(入会) 2 (退会) 1	3 (1.3%)
合	登録	—	144	—
	退会		163	
計	月末世帯会員	244世帯 (100.0%)	—	225世帯 (100.0%)
		332人	—	316人

## 2) 協力会員の状況

○協力会員は、高齢化が顕著であること、公社での活動経験を元にホームヘルプ2級資格を得、介護保険における訪問介護員として従事していく人が増加した。高齢のために退会を考える協力会員に対してのサポートとしては、ある程度短時間で援助が行えるなど、比較的負担の少ない活動の場を新たに作り出す必要性が生じている。このことについては、新規事業の生活支援事業において一部受け皿を果たしていきたいと考えている。

○平成17年度末で338名、内、男性が72名、女性が266名となっている。活動状況を活動時間の割合で見ると、ホームヘルプサービスが27.1%、送迎サービスが0.8%、食事サービスが67.8%となっている。

○より多くの協力会員の活動の場を提供するためのコーディネートに取り組み、協力会員の活動率は増加している。

○男性協力会員が徐々に増加し、また、活動が継続する傾向が見られる。

(単位：人)

区 分	平成 17.3.31	協力会員総数	平成 18.3.31	月平均
新規登録者総数	—	35	—	2.9
月内登録者総数		4083		367.8
退会者総数		48		4.0
月末登録者数	351	—	338	—
活動者実数	—	1,974	—	164.5

ホームヘルプサービス		1,040		79.6
送迎サービス		47		3.9
食事サービス		1,236		103.0
コンピュータサービス		0		0
活動率 %				48.5%

## (2) ホームヘルプサービスの提供

○自立した日常生活を送るために、何らかの支援を必要としておられる高齢者等に、家事や介護などのホームヘルプサービスを提供し、生活を支援した。

ア. 利用者数	1,008世帯	(月平均 84世帯)
イ. 利用件数	4,751件	(月平均 396件)
ウ. 利用時間	11,059時間	(月平均 921.6時間)

## (3) 送迎サービスの提供

○通常の交通機関を利用することが困難な方に対して、ショートステイ利用時や通院時、社会参加等に車椅子用車両によりサービスを提供した。

ア. 利用者数	51世帯	(月平均 4.3世帯)
イ. 利用件数	91件	(月平均 7.6件)
ウ. 利用時間	308.5時間	(月平均 25.7時間)

## (4) 食事サービスの提供

○栄養バランスを考えた食事を届けるとともに、安否確認を行った。

### 1) 食事サービス

○年間を通じて、365日、昼食と夕食を利用会員宅まで宅配した。

ア. 利用者数	2,369人	(月平均約197.4人)
イ. 利用食数	38,560食	(月平均約3213.3食)

### 2) 公社内レストラン

○レストランにおいて、来所者に対して昼食を提供した。

利用食数	2,312食	(月平均約192.7食)
------	--------	--------------

### 3) 福祉施設への食事サービス

○市内福祉施設に、昼、夕の宅配を行った。また、「ぼくたちの家」「フレンズ」は、ホームヘルプサービスとして食事を提供したが、宅配とホームヘルプサービスを併用する方式で食事の提供を行った。

ア. 宅配方式	2箇所
イ. 宅配、ホームヘルプ併用方式	1箇所
ウ. ホームヘルプ方式	2箇所

## (5) 会員交流事業

○利用会員、協力会員、賛助会員の交流を図るため、山梨県昭和町にあるいちご園「みない」にバスハイクを実施した。

実施日	平成18年3月17日金曜日
参加者	31名

(6) 利用会員の慶弔

○利用会員の方々へ、花束等の誕生日プレゼントを実施した。

対象者数 234人 (月平均約19.5人)

## 6 高齢者等の資産活用サービスおよび財産保全サービス事業 (6号事業)

これまでも事業の継続については「廃止」を前提に議論を重ねて来たところであるが、平成16年度までにおいて、相談も含め実績がなく、その一方で同様の制度が法律の枠内で整備され、制度として浸透し順調に推移していることを確認し、平成17年度をもっての事業の廃止を決定した。

今後においては、社会福祉協議会が担当する、地域福祉権利擁護事業や長期生活支援資金制度の活用により対応を図っていくこととする。

## 7 介護保険法における居宅支援事業及び訪問介護事業 (7号事業)

(1) 居宅介護支援事業

○年間で2800件、月平均233件のケアプランを、適切なアセスメントにもとづいて作成した。

(延べ件数)

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
532	1230	476	295	140	127	2800

○東京都福祉サービス評価推進機構による福祉サービス第三者評価を受審した。

○月1回の訪問、担当者会議の開催、モニタリングの実施など、介護保険法に示されている基準の遵守に努めた。

○ゆうあい福祉セミナー(自主事業)、調布市との共催により、市内で勤務するケアマネジャーへの側面的支援として、介護予防ケアプラン研修を開催した。

参加者 38名

講師 東京都介護支援専門員研究協議会 理事 蛭川紀巳子氏

(2) 訪問介護事業

○年間で1738名の利用者に対して、23765時間、19510回、訪問介護員を派遣し、生活のサポートを行った。昨年度より231時間の増となっている。また、1回の援助当たりの平均時間は1.2時間となっている。

○上記の増加については、ターミナル期の方、難病の方、精神障害者の方への援助依頼が増えてきていることが要因と考えられる。

(延べ人数、単位：人)

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
272	647	363	159	97	200	1738

○2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座、精神障害者ヘルパー養成講座の講

師、技術指導を努めるなど、調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力した。

## 8 支援費による障害者等の訪問介護（ホームヘルプ）事業（8号事業）

### （1）支援費事業

年間で106名の支援費制度対象の利用者に対して、1405時間、960回、訪問介護員を派遣し、生活のサポートを行った。1回の援助の平均時間は、1.5時間となっている。昨年度と比較して、派遣回数が49回、派遣時間が60時間それぞれ増加した。このことは、公社の訪問介護サービスが順調に利用者に受け入れられ、援助希望に広がりが見られたと考えることができる。

(延べ人数)

身体障害者・児	知的障害者・児	児 童	合 計
58	26	24	106名

## 9 調布市からの受託事業（9号事業）

### （1）ホームヘルプサービス事業

#### 1) 精神障害者ホームヘルプサービス事業

精神障害をお持ちの方が地域で安心して自らの望んでいる暮らし方を実現するために必要なサービスを提供した。派遣世帯数、総時間数ともに前年度より減少となっている。これは、心身の状況が落ち着き、他の民間事業所に移行した利用者が数名いるためである。

公社においては、できるだけ多くの民間事業所が精神障害者への支援が行えるようにとの目的で、「精神障害者ヘルパー養成研修」を平成14年より調布市から受託し、実施してきている。今回の結果は、こうした研修の成果であると考えている。

#### 2) 軽度生活援助サービス

自立支援を目的に、その方のより充実した生活が可能となるよう、協力会員の協力を得て、地域で支えるサービスを実施した。その結果、「ちょっとした援助」があれば、介護保険制度によるヘルパーなど利用しなくても十分在宅生活が可能の方が多数存在し、このサービスが介護予防の役割を果たしていることが明らかとなった。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、在宅介護支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めた。

(延べ)

区分	利用人数	派遣回数	時間数
精神障害者対応サービス	213人	852回	1260時間
軽度生活援助サービス	248人	877回	1751時間

## (2) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法による「通所介護事業」のほか、調布市の一般施策である「入浴サービス」、「生きがいデイサービス」、「食事サービス」の4事業を実施した。

介護保険制度の改正に伴い、利用者の生活全般に支障が生じないように、利用者・家族に対し積極的に情報提供を行った。また、利用者・家族の生活基盤の安定が図れるよう、通所時に把握できる身体状況の変化を捉え、関係機関も含めた連絡調整に努めた。また、職員からのアンケート調査をまとめ、センターの職員が企画運営に参加できるシステムを構築。サービスの質の向上と事業運営の改善に努めた。その結果、「緊急連絡先の更新システム」を作成。介護職員の呼び名に「サブリーダー」を新設した。

さらに、日々のプログラムの中に、健康体操を積極的に組み入れる等、自宅でも可能なプログラムを繰り返し実施し、利用者一人ひとりに、自立支援、介護予防を身近なところで実践していただけるような工夫に努めた。

### 1) 介護保険事業

#### ①通所介護事業

利用者は、介護保険要介護認定の被保険者であり、送迎、入浴サービス、及び各種レクリエーション等を実施した。

月3回の曜日担当者会議では、「通所介護計画」の提示について、適宜、心身状況の変化に応じた介護計画の見直しと提示を行い、個別介護の実践を行うよう努めた。また、活動予定表の配布を行うなどの情報提供を行い、より事業の具体を利用者・家族に理解してもらえるよう努めた。

さらに、家族介護の負担軽減はもとより、利用者自身が主体的に通所できるよう、活動プログラムメニューの幅を広げるとともに、選択ができる複数プログラムの提供を実施した。また、通所の際、入浴利用がある方が外出活動と入浴利用の二つの両者が充足できるよう、サービス提供体制に工夫と改善を行った。

また、認知症や生活状況等の個別の事情により介護サービスにつながり難しい利用者の受入れを行った。

さらに、公社の協力会員（おなかまランナー）が、手間隙かけた手作りのお昼とおやつを提供した。

区	区分	延べ人数	1日平均
一般型	定員：23人 実施日：月～土 通年	5,606人	19.0人
認知症型	定員：10人 実施日：月～土 通年	2,554人	8.6人
入浴		2,786人	9.4人

#### <活動内容>

##### ア. レクリエーション活動

- ・体操、ゴルフ、ボーリング、カラオケなどの活動
- ・装飾づくり、季節のカードづくりなどの製作活動
- ・ボランティアの来訪による楽器演奏、マジック、舞踊などの鑑賞

- ・季節の風習を取り入れた活動
- ・おやつ作りなどのクッキング活動
- ・18年度の介護予防に向けた健康体操を取り入れた。

イ. 趣味活動

押し絵、書道、籐細工、陶芸、音楽、園芸

ウ. 行事活動

七夕、夏祭り、敬老会、文化作品展、もちつき大会、クリスマス会、新年会  
節分

エ. 外出活動

ドライブ、花見、ショッピング、初詣、外食会

オ. お誕生日会

お誕生日を迎え他方には、職員お手製のカードを作成。カードは、事前にご自身を撮影した写真を貼り付けプレゼントする。誕生日会は、おなかまランナーから、季節ごとの果物をのせたショートケーキをお祝いにそえる。

②入浴サービス

ご家庭での入浴が困難な方に対して、身体の保清を目的とするだけでなく、心身ともにリフレッシュできるように菖蒲湯や柚子湯など季節に合わせた工夫を行った。

一般施策事業・入浴サービス	延べ人数	1日平均
定員：7人 実施日：月～土 通年	292人	1.0人

③生きがいデイサービス

福祉制度についての情報提供や相談を行いながら、心身状況の変化により介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活が継続できるよう、在宅介護支援センターをはじめとする関係機関との連携に努めた。

また、活動プログラムの提供が利用者間交流、心身機能の維持を目的とするだけでなく、利用者主体による活動計画とその実施により達成感や社会参加を実感する場となるように心がけた。

生きがいデイサービス	延べ人数	1日平均
定員：15人 実施日：火、水、金 通年	1,014人	6.9人

ア. レクリエーション活動

健康体操、ドライブ、散歩などの活動

イ. 趣味活動

押し花、籐細工、陶芸、園芸など



## ウ. 行事活動

花見、初詣、クッキング、文化作品展、忘年会、外食会など

### 2) 一般施策事業

#### ①食事サービス

○調布市の一般施策における食事サービスを受託し実施した。年間を通し、365日、昼食と夕食を提供した。

ア. 利用者数 1,175人(月平均97.9人)

イ. 利用食数 19,307食(月平均1608.9食)

### 3) 相談事業

○来所中の相談だけでなく、利用者宅を訪問し、サービスの調整や介護、健康相談等を行った。

・訪問相談 181件 ・来所相談及び電話相談 81件

○公社事業の「健康相談」の利用を呼びかけ、誕生日検診結果などに関する専門医の相談・助言の機会を提供した。

### 4) 家族会の開催

○福祉情報の提供やセンターと利用者家族、そして家族同士の交流や意見交換の場を提供することを目的として、年3回実施をした。

6月25日(土)	・アンケートの調査報告について ・17年度の事業内容について ・意見交換・質疑応答	8名
12月3日(土)	・利用者作品展見学 ・ストレッチ体操 ・意見交換・質疑応答	8名
2月4日(土)	・介護保険制度改正について ・18年度のサービスについて ・意見交換・質疑応答	11名

### 5) 地域交流

○近隣の保育園、学校関係者の来訪により、利用者との交流を図るとともに、福祉の啓発に努めた。

・金子保育園 ・みゆき保育園 ・国領児童館 ・第六中学校  
・双葉くすのき保育園

### 6) ボランティアの参加

○ウェルカムドリンクの準備・配膳、レクリエーション活動や趣味クラブ活動の補助、楽器演奏、朗読、手品、舞踊などに年間1,955名のボランティアの参加協力があった。

### (3) 調布市国領在宅介護支援センター事業

今年度は「介護保険制度改正を見据えながら適切な相談業務の実施」を目標に、利用者やその家族、介護支援専門員への影響を十分に考慮しながら業務実施いたしました。相談の特徴としては昨年度に引き続き、認知症高齢者の方の

在宅生活継続に向けた支援や、施設入所手続きについての支援が多くありました。また虐待を受けている高齢者への迅速な対応も求められ、基幹型支援センターをはじめ、国領在宅サービスセンターや公社全体で利用者の支援に努めました。公社の協力会員、民生委員、近隣住民との連携により、調布市で最多の通報相談があり、困難な状況におかれた高齢者の発見に結びつけることができました。

居宅介護支援事業所ケアマネジャー支援として、サービス担当者会議へ積極的に参加し、法制度改正に伴う相談にも対応するなど幅広い活動を行いました。

### 1) 相談業務

○国領、染地、菊野台地域の高齢者等を対象に総合相談、サービスの提供の調整、福祉機器の展示、相談、紹介を行った。(平成18年1月23日にときわぎ国領在宅介護支援センター開設に伴い、地区担当は国領1～5丁目・8丁目1番地・4番地菊野台に変更)

実態把握総数	683件
実態把握延べ数	766件
相談実数	3415件
判定件数	439件
申請代行件数	413件
通報件数	71件
緊急対応件数	35件

※本事業については、住民参加事業係、介護保険事業係との共同で実施した。  
(実態把握を除く)

### 2) 介護教室

実施日	内 容 (テーマ)
平成17年 11月12日	「家族介護者のための懇談会～がんばらない介護のために～」 参加者計8名
11月17日	「尿失禁予防について」 講師：日本コンチネンス協会首都圏支部長青木久美子氏 参加者計20名

### 3) 民生児童委員との連絡会

- ①第4地区民生児童委員(国領担当)と虐待問題をテーマに事例を通して具体的な対策を学んだ。出席者計7名(担当地域ケア会議と兼ねる)
- ②第2地区民生児童委員(菊野台担当)とこれまでに通報相談いただいた高齢者の方の経過報告と、介護保険改正・見守りネットワーク・虐待問題等についての勉強会を行った。

#### 4) 出張説明会

○地域で活動される自主勉強会をされているグループや老人クラブ等へ、公社事業の説明と支援センターの役割について説明を行った。

- ①7月19日 いろどり会 テーマ「介護保険の見直しの現状とわたしたち」 参加者計22名
- ②9月3日 野川会 テーマ「介護予防事業について」参加者8名
- ③平成18年3月3日 男女共同参画推進室 テーマ「介護保険の利用について」 参加者計20名

#### 5) 食事サービス確認書取り交わし

○担当地域の食事サービス利用者と安否確認方法の再確認を行い、確認書継続届を取り交わす。また身体状況の変化やサービスの変更についての実態把握を行い、相談に対応する。

調整対応189件

※本業務については住民参加事業係、介護保険事業係との共同実施を行った。

#### 6) 相談協力員の活動

○相談協力員は、地域の援護を必要としている高齢者等へ、支援センターや保健福祉サービス、介護保険を紹介することを主な役割として市より委嘱され、計7名が活動している。

○他地域に比べ数多くのひとり暮らし調査をし、また介護教室の準備に参加するなど国領在宅介護支援センター独特の活動を行った。

○今年度は年に1回の訪問だけでなく、時候の挨拶など適宜高齢者への連絡を取り、更に国領在宅介護支援センターとの顔の見える関係作りに意欲的に取り組んだ。

#### <活動内容>

実施日	内 容
4月27日	年間事業計画について
7月6日	研修について・16年度事業報告・今年度の活動予定
7月15日	研修テーマ「介護予防について学ぶ」①低栄養予防教室見学
8月2日	②筋力アップ教室見学
8月24日	研修報告 ・単身高齢者訪問調査事前研修
11月2日	単身高齢者訪問調査実施・介護教室準備
11月16日	単身高齢者訪問調査中間報告①・介護教室報告・おたっしゅ検診準備
平成18年1月25日	単身高齢者訪問調査中間報告②・おたっしゅ検診実施と参加
3月22日	単身高齢者訪問調査報告・今年度の活動の振り返り
3月29日	施設見学実習：特別養護老人ホームときわぎ国領施設見学

## 8) 単身高齢者訪問調査

○国領在宅介護支援センター相談協力員の訪問により単身高齢者の生活実態を把握し、サービスが必要と思われる対象者をサービスに結び付け、要介護予防に努めた。

対象者計79名 訪問・電話実施対象者数 計33名

対象者中計2件緊急対応を行った。

## 9) 地域ケア会議の開催

○地域ケア会議として、年に3回開催予定であったが、保健、医療、福祉などの現場職員を中心に構成し、サービス提供が必要な高齢者を対象に介護予防・生活支援サービスの総合調整を行う等、年4回開催した。

①平成17年5月13日 「単身認知症高齢者を近隣住民と共に支えるために」

出席者：民生委員・隣人・基幹型支援センター職員・ケアマネジャー・ヘルパーサービス担当責任者・公社住民参加型ソーシャルワーカー  
計7名

②平成17年5月27日 「虐待対応ケア会議」

第1部 出席者：多摩府中保健所保健師・基幹型支援センター職員・国領サービスセンター長 計6名

第2部 出席者：第4地区民生児童委員（国領担当）計7名、基幹型支援センター職員 計10名

③平成17年9月26日 「単身認知症高齢者の在宅生活を支えるために」

出席者 家族・民生児童委員・多摩府中保健所保健師・基幹型支援センター職員 計8名

④平成18年3月6日 「精神疾患を患う高齢者の在宅生活支援のために」

出席者 本人・民生児童委員・多摩府中保健所保健師・生活福祉課ケースワーカー・基幹型支援センター職員・ヘルパーサービス担当責任者・ケアマネジャー 計10名

## 10) 調布市介護予防健診おたっしゅ21開催

将来介護が必要な状態になる危険因子があるかどうかを調べ、血圧測定、握力測定、片足立ち検査、歩行テスト等を行います。

平成18年1月25日 つつじヶ丘在宅介護支援センターとの合同開催  
参加者計50名

## (4) 2級ヘルパー及び(児)ヘルパー講座

○2級ヘルパーを養成するため、講義と実習をプログラムとする講座を開催した。また、プログラムに、障害者(児)居宅介護従事者養成研修の内容を追加して開催した。

ア. 期間 平成17年5月7日から8月9日

イ. 受講修了者 計29名

○講座終了者は、大多数が市内の事業所を中心に、ホームヘルパーや介護職員として就職している。

テーマ	担 当
1 開講式	調布市役所高齢福祉課職員
講義偏	講 師
2 ホームヘルプサービス概論	土屋典子(公社介護保険事業課長 社会福祉士)
3 高齢者保健福祉の制度とサービス(1)	北田信一氏(文京社会福祉専門学校講師・看護師)
4 高齢者保健福祉の制度とサービス(2)	岩田美和子(公社係長・社会福祉士)
5 障害者(児)福祉の制度とサービス	池末 亨氏(東日本国際大学教授)
6 介護概論	小畑亜由美氏(調布市医師会訪問看護ステーション・看護師)
7 高齢者・障害者(児)の心理	山本雅章氏(調布市障害福祉課課長補佐)
8 障害・疾病の理解(1)	小杉真紗人氏
9 医学の基礎知識 I	(多摩保健師フリーランスクラブ保健師)
10 家事援助の方法(1)	小林肇氏(小林内科院長)
11 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡本たみよ(公社ヘルパー・介護福祉士)
12 相談援助とケア計画の方法	廣澤真珠(国領在宅介護支援センター長・社会福祉士)
13 在宅看護の基礎知識 I	長尾洋子(公社ソーシャルワーカー・社会福祉士)
14 障害・疾病の理解(2)	伊藤文子氏(調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師)
15 ホームヘルパーの職業倫理	小杉真紗人氏
16 家事援助の方法(2)	(多摩保健師フリーランスクラブ保健師)
17 障害・疾病の理解(3)	伊藤紀代子(公社ヘルパー代表・介護福祉士)
18 医学の基礎知識 I(2)	杉橋啓子氏(女子栄養大学講師・管理栄養士)
19 福祉理念とケアサービスの意義	伊藤郁子氏(調布福祉園・医師)
20 サービス提供の基本視点	小林肇氏(小林内科院長)
21 介護事例検討	岩崎晋也氏(法政大学助教授)
22 リハビリテーション医療の基礎知識	伊勢真理子(公社ホームヘルパー・介護福祉士)
23 住宅・福祉用具に関する知識	牧田尚子氏(国分寺やすらぎの里・理学療法士)
24 共感的理解と基本的態度の形成	牧田尚子氏(国分寺やすらぎの里・理学療法士)
	井口有為子氏(朝日カウンセリング研究会カウンセラー)

演習編	講 師
1 レクレーション体験学習	渡辺範江（国領在宅サービスセンター職員・介護福祉士）
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	倉田菊江 （公社ホームヘルパー・介護福祉士）
3 基本介護技術 1	柏葉映子、清水あづさ、奥田みちる （公社ホームヘルパー・介護福祉士）
4 基本介護技術 2	
5 基本介護技術 3	
6 基本介護技術 4	
7 基本介護技術 5	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設 及び知的障害者通所厚生施設職員
2 ホームヘルプサービス同行訪問	各事業所ホームヘルパー
3 在宅サービス提供現場見学	国領在宅サービス職員
テーマ	担 当
1 終了式	調布市役所高齢福祉課職員 当公社担当職員

(5) 精神障害者ホームヘルパー養成講座

○精神障害者ホームヘルパーを養成するため、市内の事業所のホームヘルパーを対象に開催した。

ア. 期間 平成17年6月21日から8月10日

イ. 受講修了者 35名

○講座修了者の多くは、精神障害者ホームヘルプサービスへの興味関心を深めている。

テ ィ マ	担 当
行政施策	細田 裕一氏（調布市生活福祉課） 越山 博史氏（調布市生活福祉課） 石川 士朗氏（調布市障害福祉課）
精神障害者の生活支援	安部洋子氏（多摩フリーランスクラブ 保健師）
精神疾患について	橋本 和幸氏（調布はしもとクリニック）
ホームヘルプの実際	伊藤 紀代子（公社ホームヘルパー・介護 福祉士）

施設見学	雨宮美貴氏(生活支援センター希望が丘ソーシャルワーカー) 若林眞利子氏(くすのき作業所所長)
障害者理解のまとめ	松浦幸子氏 (クッキングハウス) 前川節子氏(調布市障害福祉課保健師) 水谷由紀氏(調布市障害福祉課保健師)

#### (6) 介護保険認定調査

○調布市より委託を受け、介護保険法による要介護認定調査を268名を対象に実施した。

#### (7) 低栄養予防モデル事業

○調布市より、18年度から開始する低栄養予防事業のモデル事業を受託し、8回1コースの教室を年2回開催し、講義・調理実習・効果測定を行った。本事業に向けて、栄養改善にとって必要な、栄養の知識、手軽な調理メニュー、買い物の仕方など、効果的なプログラムを検討することができた。

ア.対象者 要介護1までの65歳以上の高齢者で、一人暮らし、食事が単調になりがち、料理経験の少ない等の方

イ.期間 第1回 平成18年6月3日～7月22日 8日間  
第2回 平成18年10月4日～11月22日 8日間

ウ.参加者 第1回 10名  
第2回 12名

## 10 事業運営の改善に向けた取り組み

### (1) サービス評価会議の開催

適切なサービスの提供とソーシャルワークの向上のため、定期的にあセスメントおよびプランの検討を行い、サービスの適切さの評価を行った。看護師、社会福祉士、介護福祉士等、複数の専門職の視点による検討は、自らの専門性を向上させ、また、自らに不足する視点を養う上で非常に有効であった。

### (2) ケースカンファレンスの開催

カンファレンスを行い、利用者のニーズにあった適切なサービスのあり方や、対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることで、相談援助に携わる職員の資質向上に努めた。

特に、単身、認知症高齢者の方に対する対応の仕方やネットワーク作りをはじめ、障害者や子育て支援など、ニードの高まっている内容を取り上げ検討しました。また、相談援助の専門性を高めるため、年間2名のスーパーバイザーを招きました。

実施日	内 容 (テーマ)
平成17年 4月20日	「ころころ気が変わる?自分の言ったことを忘れてしまう? 利用者に対するの対応の仕方」
5月18日	「不安の強い方の在宅生活を支えるネットワークの検討」
6月15日	「キーパーソンのいない高齢単身者の支援について」
7月20日	「認知症のある高齢単身者の支援について」
8月17日	「多くの問題を抱える単身高齢者の支援について」
9月20日	「利用できるサービスが少ない方の支援について」
10月19日	「複雑な家族関係、長年の思いのすれ違いなどが原因でうつ病を発症した利用者さんの支援について」 スーパーバイザー 精神保健福祉士 田村操氏
11月16日	「障害のある子どもの支援について」
12月21日	「住民参加の子育て支援を考える」
平成18年 1月18日	「意思決定までに揺れ動く精神状況の利用者への対応と支援について」
2月15日	「認知症の症状が急激に進んでいく利用者とその変化を柔軟には受け入れられない家族の支援」
3月14日	FKモデルを使ってのケースカンファレンス スーパーバイザー ルーテル学院大学 照井秀子氏

## (2) 苦情解決のための第三者委員の設置

○公社における苦情解決に、社会性、客観性を確保し、より適切な対応を推進するため準備を行った、の結果、平成18年4月より第三者委員制度が実施されることとなった。

## (3) 第三者評価事業の実施

○東京都の指定評価機関による第三者評価を居宅介護支援事業について実施した。調査の回収率は74.3%と高い有効回答数を得ることができた。

○居宅介護支援への総合的な評価として1)地域住民のセーフティネットとしての役割、2)利用者への安心・安全への体制、3)情報共有システムの充実という3点について高い評価を得ることができた。

○一方、1)個人情報保護に対する取り組み、2)事業所の将来像の明確化、3)望まれる職員像の明確化という点についてはさらなる改善が望まれると、今後の改善課題として早急な対応が指摘された。

## (4) 職員研修の計画的な実施

○職員の資質向上を目的に、年間を通して各種職員研修を実施した。また、あわせて外部研修にも参加した。(資料)

## (5) ホームページの充実

○調布市民に対して、公社各種サービスの紹介を行うためのホームページを改



良し、よりわかりやすい情報提供に努めた。

<http://www.chofu-yu-ai.or.jp/>

(6) 危機管理（リスクマネジメント）システムの構築

○事故等の発生リスクを可能な限り軽減できるよう、環境の整備・維持や事故防止に努めた。

<研修の実施>

安全運転講習会	年3回の講習会に、運転に関わる職員、協力会員を対象に、交通安全の啓発を行う。(計41名参加)
普通救命講習	介護サービスを主たる業務とする職員を対象に、職員を研修に派遣し、応急処置等の技術の習得を図る。(計11名参加)

<その他>

労働法規の研修会	労働基準監督署職員による、労働基準法等の誤りやすい解釈について講義を受ける。(2名参加)
劣化診断	安全性の確認と今後の修繕の検討のため、施設の躯体及び付帯設備等の劣化の診断を行った。
避難訓練の実施	年12回。公社職員、来館者の安全な避難誘導を目的に実施

## 1 1 役員等・会議に関する事項

### (1) 役員・評議員

#### 1) 役員

(平成18年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	大木 議一郎	理事	柴崎 弓子
副理事長	山本 信孝	理事	長谷 瑞英
常務理事	大釜 博美	理事	畠山 敏子
理事	石黒 春夫	理事	古屋 紀子
理事	石原 敏子	理事	眞山 靖
理事	大久保 政純	監事	小山 敦
理事	岡本 眞郎	監事	中山 英
理事	坂間 元明		

#### 2) 評議員

(平成18年3月31日現在)

氏名	氏名	氏名
朝倉 脩	中村 昇	山中 美子
新井 富一	原 領政	石井 誠
大島 涉	廣田 純子	古坊 吉美
石井 キヨ子	松尾 廣子	荻原 久男
角田 幸子	村上 福雄	生野 正毅
新川 太計子	両角 秀子	

(2) 会議の開催

1) 理事会（開催場所：国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	議決 結果
平成 17 年 5 月 10 日	午後 2 時 00 分～ 午後 4 時 20 分	14 人	専決処分の承認について 平成 16 年度事業報告について 平成 16 年度収支決算について	可 決 可 決 可 決
10 月 28 日	午後 2 時 00 分～ 午後 4 時 20 分	14 人	専決処分の承認について	可 決
平成 18 年 2 月 27 日	午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 30 分	13 人	寄附行為の一部改正について 給与規定の一部改正について	可 決 可 決
3 月 27 日	午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 40 分	13 人	平成 18 年度事業計画について 平成 18 年度収支予算について 就業規則の改正について 評議員の選任について	可 決 可 決 可 決 可 決

2) 評議員会（開催場所：国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	審議 結果
平成 17 年 5 月 10 日	午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 55 分	14 人	専決処分の承認について 平成 16 年度事業報告について 平成 16 年度収支決算について	同 意 同 意 同 意
10 月 28 日	午前 10 時 00 分～ 午後 0 時 10 分	17 人	専決処分の承認について	同 意
平成 18 年 2 月 27 日	午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 20 分	17 人	寄附行為の一部改正について 給与規定の一部改正について	同 意 同 意
3 月 27 日	午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 15 分	17 人	平成 18 年度事業計画について 平成 18 年度収支予算について 就業規則の改正について 役員を選任について	同 意 同 意 同 意 可 決